

令和 7 年度第 2 回丸亀市文化芸術推進審議会 会議録	
開催日時	令和 7 年 8 月 29 日（金） 午後 1 時 00 分～3 時 00 分
開催場所	丸亀市役所 4 階 特別会議室
出席者	出席委員 大澤寅雄、近藤清志、嶋田典人、高橋勝子、中井今日子、長原孝弘、 橋本一仁、広谷鏡子、藤井満美、藤井睦子、森合音、山下高志、 山口雄一 （欠席委員） 篠原勉、横山純果 審議会委員 15 名中 13 名出席 事務局出席者 協働推進部：（部長）田中壽紀 協働推進部まなび文化課：（課長）村尾剛志 林弘樹、松岡弘樹、廣瀬憲子、 善生直樹、香川依央
議 題	（１）丸亀市文化芸術基本計画の進行管理について
報 告	無し
傍 聴 者	無し

発言者	発 言 要 旨
事務局 (林)	本日は、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。 只今より、令和 7 年度第 2 回丸亀市文化芸術推進審議会を開催いたします。まず、橋本会長からごあいさつをいただきます。
橋本会長	～橋本会長あいさつ～
事務局 (林)	ありがとうございました。 なお、本日所用のためご欠席されております委員の方がいらっしゃいます。篠原委員と横山委員です。よろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の出席状況をご報告します。本日の出席委員は 13 名で、委員過半数を超えておりますので、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。 なお、本日の会議につきましては、午後 3 時を目処に閉会させていただきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。 議事の進行については、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
橋本会長	議事に入ります。よろしくお願いいたします。 最初に、本日の会議録署名委員は、嶋田委員、中井委員にお願いしたいと思います。本日は、「丸亀市文化芸術基本計画の進行管理について」を審議いたします。 それでは議題について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (香川・林・善生)	議題 1 「丸亀市文化芸術基本計画の進行管理について」 ～説明～
橋本会長	事務局の説明は以上であります。ご質問やご意見などがありましたら自由に発言をお願いします。
高橋委員	経営改善検討について（要約） 様々な事業を実施する中で、経営改善検討が必要。予算確保は担当課の努力による ところが多いが、検討の進め方については、行政が主導する部分は、関係者の幅広い意見を取り入れながら進める必要がある。
高橋委員	指標「丸亀市で活動する市民活動のうち「学術、文化、芸術又はスポーツ」を主な活動分野とする件数」について（要約） 指標の件数は、活動件数を表しているのか。

事務局 (林)	活動件数ではなく、「学術、文化、芸術又はスポーツ」を主な活動分野とする市民活動団体のうち、マルタスに登録している団体数を指標としている。
藤井睦子 委員	指標のうち、スポーツを主な活動分野とする市民活動団体はどのくらいの件数か。
事務局 (林)	全体の件数のため、内訳は不明である。
藤井睦子 委員	スポーツを主な活動分野とする市民活動団体は、マルタスで何をしているか。
事務局 (林)	具体的な活動内容は把握していないが、個人的には、マルタスでできる市民主体の活動は、ヨガや体操などの活動が中心だと考えている。
高橋委員	市民活動団体の登録数は数値として示しやすいが、指標として適切かどうかは検討する必要がある。
事務局 (村尾)	委員ご指摘の通り、市民活動団体のマルタス登録件数は、これまで行政の評価指標として使われてきたが、市全体の傾向を正確に示すとは限らないため、次期計画の策定に向けて指標の見直しが必要だと考えている。
山下委員	マルタスは舞台芸術などの文化芸術活動には適していないため、そうした分野への支援も必要と考えられる。
山下委員	芸術家派遣事業について（要約） 芸術家派遣事業は以前から好評だが、丸亀市が主体的に実施しているわけではないのか。
事務局 (松岡)	その通り。「アーキペラゴ」という団体が主となり、中四国のアーティストを「芸術士」として登録をしており、芸術家派遣事業は、そのアーキペラゴが中心となって、県内の自治体の保育所などに派遣している。子どもたちに良い影響を与えるとされ、丸亀市を含む県内の自治体で活動が広がっている。
山下委員	芸術士による保育所での活動は一定の成果を上げているが、今後は、市や県が芸術士のような人について制度化または支援を行い、音楽や美術など多様な分野の芸術家が地域で継続的に活動・生活できる仕組みを作ることを提案したい。 地域に芸術家が移住しても、生活基盤がなければ定着は難しいが、活動全体を支える制度があれば、移住者の増加につながる可能性がある。
事務局 (松岡)	ご意見の通り、地方ではアーティストが芸術活動だけで生活するのは難しく、多くが都市や海外で活動している現状がある。アーキペラゴは、地域のアーティストが地元で生活できるよう、アーティストの表現力や技術を生かし、保育所などで子どもの感性を育むための取り組みを行っている。行政としては、芸術士との連携によ

	るワークショップやアウトリーチ事業への支援や、創造活動を地域に還元する仕組みに対しての補助制度を通じて、アーティストの収入や活動の場の確保を図っている。今後も中四国地域のアーティストが芸術以外の分野でも活躍できる環境整備を進めていく。
大澤委員	芸術士派遣事業が派遣料の単価上昇による予算の見直しなど、持続可能な運用に向けた改善が必要となっている流れの中で、丸亀市の文化芸術の推進や市民主体の文化活動の活性化につながっていくこと、また、丸亀市内、香川県内で活動する芸術家が、専門性をさらに磨きながら活躍できる場が増えることが望まれる。
大澤委員	若手芸術家支援事業について（要約） 11 ページの若手芸術家支援事業の対象となる若手は、どのくらいの年齢層なのか。（大学卒業直後、20～30 代、50 歳程度までなど） また、若手芸術家が、文化芸術の専門性を生かして社会課題の解決にどう関わっているのか、または社会課題に対する知識や経験がなくても関心を持って取り組もうとしているのか、その姿勢や背景について知りたい。
事務局 （松岡）	若手芸術家支援事業は、令和 6 年度から「丸亀市文化振興事業協議会補助金交付事業」に移行した。令和 6 年度には、正確な年齢は把握していないが、20 代のピアニスト、ホルン奏者、オーボエ奏者が対象となり、過去に採択された者による事業を行った。 若手芸術家支援事業は当初、市民への発表の場の支援が目的だったが、現在は地域課題へのアプローチとして、障害を含む様々な特性がある方が参加できる鑑賞会や、誰もが楽しめる配慮のあるコンサートの開催へと取り組みを広げている。若手芸術家自身だけでなく、企画・運営には協議会職員や市職員が関わり、アーティストと連携して事業を実施・評価する体制が整えられている。
中井委員	文化財などの維持管理に関わる NPO 法人について（要約） 13 ページの基本方針 4「歴史・文化の継承」に関する改善検討の中で、文化財の維持管理が課題とされ、NPO 法人との連携が示されています。これに関して、具体的にどの NPO 法人を想定しているのか。
事務局 （林）	例えば、本島笠島地区では、空き家率が高く地域課題が深刻なため、地元の NPO 法人「まち並み保存協力会」などが活動している。この団体は保存センターの管理を担い、代表者は別に「活用の会」を立ち上げて空き家の利活用や定住促進に取り組んでいる。今回の計画で想定されている NPO 法人は、こうした地域課題の解決に継続的に関わっている団体を指している。
嶋田委員	ふるさと授業について（要約） 13 ページのふるさと事業について、小中学校等でどの程度実施されているのか。また具体的な実施例があるかを知りたい。特に、歴史資料や文化財などの「本物」に

	触れる体験が理想的だが、現物を見て学ぶ校外学習が行われているか、実態を教えてください。
事務局 (林)	文化財めぐりでは、小学生を対象に本島の勤番所や笠島地区などの見学を実施している。また、中津万象園や丸亀城なども訪問先として活用されている。一方、ふるさと学習の具体的な内容については、現在手元に資料がないため、確認のうえ後日報告する。
事務局 (村尾)	議事資料 1-2 によると、ふるさと学習やコンサートは小学校 3 校と中学校 1 校で実施されており、中学 2 年生全員が対象となっている。文化財めぐりは全小学校 6 年生が対象で、丸亀城や中津万象園の見学は全中学校 1 年生が対象となっている。これらの実施状況が、事業の件数や規模の目安と考えられる。
山下委員	文化芸術を身近に感じられる環境づくりについて（要約） 文化芸術を身近に感じるには、子どもの頃からの体験が重要。丸亀市には美術館などの文化施設があるが、市民の利用率は低い。もっと気軽に訪れやすい雰囲気づくりが必要だと思う。例えば、市民が無料で鑑賞できる日や親子向けの招待企画などを継続的に行うことで、文化施設を日常の一部として感じられるようにすることが大切。 また、若手芸術家が安定して活動して収入を得られる仕組みや、文化活動を公共事業として実施することも効果的だと思う。図書館など他の施設も含め、市民誰もが自然な形で文化芸術に触れられる環境づくりを進めるべきだと考えている。
事務局 (松岡)	本市では、シアターマド(丸亀市民会館)のアウトリーチ事業を通じて、文化芸術に関心の薄い家庭の子どもにも体験の機会を提供している。また、小学校卒業までに複数の種類のプロのアーティストによる授業またはインリーチの形で体験できるよう事業を展開している。 子どもの保護者も巻き込む仕組みとして、アウトリーチ後には子どもは無料招待、保護者は有料で参加するコンサートを必ず開催している。こうした取組により、チケットを買いに来る保護者も多く、家庭内での文化体験の広がりが見られる。 このように、文化芸術を日常の一部として感じられる環境づくりを、公共施設の運営費を活用して進めていく方針である。
山下委員	芸術における「質の高さ」の定義は曖昧で、人によって感じ方も異なる。プロによる芸術だけに偏ると市民が距離を感じて参加しづらくなることがある。プロと新人、地域の人々が共演することで、親しみやすさが生まれ、芸術への関心も高まる。例えば、地域のアートイベントに知っている人が出演することで「観に行ってみよう」と思えるきっかけになる。芸術を身近に感じるには、質の高さだけでなく、親しみやすさや参加しやすさも大切と思う。 シアターマド(丸亀市民会館)などの施設でも、プロと地域の人々が共演するような企画を取り入れることで、親しみやすくなり、芸術への理解や関心を深めることがで

	きると考えられる。芸術の価値は一つではなく、多様な体験を通じて育まれるものであるという視点を今後の運営に生かしてほしい。
事務局 (村尾)	これまで芸術は「敷居が高い」「自分には関係ない」と感じられがちだったが、今後は暮らしに近い存在として文化芸術を捉えられることが重要と認識している。本市では「誰一人取り残さない」という視点を大切に、シアターマド(丸亀市民会館)を通じて、すべての市民に芸術の価値を届けることを目指している。芸術には多様なジャンルやレベルがあり、質の高さだけでなく、オンラインでは得られない、本物に触れる体験を大切にしたいと考えている。 また、市民が観客としてだけでなく、発表者や創り手として関わる協働の形も重視している。身近な人が出演することで「自分にもできそう」と感じる効果も生まれ、プロと市民が共演する場を設けることで、幅広い層が芸術に親しめる環境づくりを進めている。
藤井睦 委員	芸術や文化施設をより身近に感じてもらうためのアイデアとして、丸亀うちわを活用した取り組みを提案したい。例えば、美術館で芸術家の指導のもと、子どもたちが自分の似顔絵を描いたうちわを制作・展示することで、家族が美術館を訪れるきっかけになる。 また、図書館では文学と芸術を組み合わせ、子どもたちが紫式部や芥川龍之介などの作家の似顔絵を描いて展示することで、図書館に足を運び、読書への関心を高める工夫も考えられる。 こうした活動を通じて、地域の文化施設と子どもたちの作品を結びつけ、家族や地域の人々が自然に文化に触れる機会を増やすことが、芸術や読書への関心を高める効果につながると期待される。
山口委員	民間の美術館との連携（要約） 現在、丸亀市内の民間美術館である平井美術館と中津万象園丸亀美術館が閉館の危機にあり、行政には展示企画などを通じて民間美術館と連携し、支援してほしいと考えている。平井美術館は土日営業を停止。万象園は今年から常設展を中止し、特別展のみ開催している状況で、過去に「うちわに描こう絵画展」が開催されていたにもかかわらず、万象園と隣接するうちわミュージアムの間で行き来ができない現状は課題と感じている。特に、万象園が所蔵するバルビゾン派の優れた絵画が常設展示されていない現状は非常にもったいないと考えている。
事務局 (村尾)	昨年度、「うちわに描こう絵画展」の会場として中津万象園が検討されたが、資材や機材の搬入が難しい点、搬入に多額の費用がかかる点、入園料が必要となる点が問題となり、誰でも無料で観覧できる本町商店街の「まちなかギャラリー」で開催することになった。 民間美術館への支援としては、中津万象園に文化財保存活用課から一定の補助が行われているが、適切な補助かどうか継続的に議論されており、行政としても民間が満足できる支援には至っていない。補助金には公益性が求められるため、十分な資

	金投入は難しいと考えている。
山下委員	市民の間では、歴史的な施設である万象園をなぜ丸亀市が所有していないのかという疑問の声がある。広島縮景園や高松の栗林公園を県が管理しているように、丸亀城との歴史的つながりを考えると、市が管理すべきではないかという意見もある。しかし、市が費用を負担しない理由については、明確な説明や根拠が示されていないと思うので、回答が知りたい。
事務局 (村尾)	過去に市が万象園を所有するにあたっての試算をしたことがあるが、維持費や初期投資、運営コストが非常に高く、市の財政では負担が大きすぎると判断された。また、万象園には収益を目的とした商業施設も含まれており、市がそれを運営するのは現実的ではない。そのため、現時点では市が万象園を所有する予定はなく、要望は届いているものの対応は難しい状況である。
山下委員	丸亀市には年間約 230 万人の観光客が訪れているが、多くは丸亀城だけで終わってしまっている。万象園も観光ルートに加えれば、集客や収益の向上が期待できる。市が管理・宣伝すれば状況は改善する可能性があるが、現在は交通アクセスが不十分で、訪れにくい。市にはもっと積極的な対応をしてほしい。
大澤委員	情報提供となるが、瀬戸内国際芸術祭の広域連携事業として「瀬戸芸美術館連携プロジェクト」がある。丸亀市の猪熊弦一郎現代美術館を含む 8 つの美術館が共通割引チケットを発行するなど、観光客やアートファンの誘致を図る取り組みが行われている。青森県でも「五館連携プロジェクト」があり、県内の公立民間の美術館を連携させている。こうした連携による、展覧会情報の発信や共通チケット、周辺施設のマップ作成などは効果的とされており、丸亀市の「多様な文化交流による魅力発信」にも合致するしていることから、検討を求めたい。 また、子どもの頃から芸術体験をするということと、文化施設が居場所として機能することにも注目しており、目的がなくても気軽に立ち寄れる空間づくりが重要と考えている。例えば、猪熊弦一郎現代美術館も綾歌総合文化会館施設の利用者数について、チケット購入者だけでなく、建物に入ったすべての人をカウントすると、立ち寄った人の属性や来館時間の分析によって、芸術に触れる前段階の関わり（関わりしろ）が可視化できる可能性がある。 最後に、美術館や綾歌総合文化会館の利用者数に、チケット購入者や貸館利用者以外の来館者が含まれているかを確認したい。
事務局 (村尾)	施設の利用者数は、ワークショップやイベント参加者、チケット購入者など、明確にカウントできる人のみを集計している。一方で、ふらっと訪れた人など文化施設に自然に関わる人はカウントしておらず、指標の利用者数には含まれていない。
高橋委員	子どもの文化芸術の取組について（要約） 10 ページの基本方針 1 の「子どもたちの文化芸術活動の充実」では、芸術家派遣事

	業が実施されている。一方、基本方針 3 にある「音楽・ダンス・演劇のワークショップ」は、新市民会館整備に関連した事業で、小学校や未就学児向けに実践的な体験を提供していると記載されている。両者について、内容の違いや具体的な活動についての説明を求めたい。
事務局 (松岡)	12 ページに記載されているシアターマド(丸亀市民会館)のアウトリーチ事業は、芸術士派遣事業とは全く別の取組となっている。シアターマド(丸亀市民会館)の方は幼稚園や保育所などと連携し、演劇を中心としたアウトリーチ活動を行っており、特に未就学児向けには四国学院大学と協働で「アートスタート」として演劇体験を提供している。
森委員	社会包摂機能の活用について（要約） 12 ページの文化芸術の社会包摂機能に関する取組回数が、令和 7 年度の目標を大きく上回っており、特に印象的だった。文化芸術には、異なる分野の人々をフラットにつなぐ力があり、今後さらに注目されると考えられる。東京芸大の日比野氏との対談では、「文化的処方」という考え方が語られており、芸術が人の痛みや孤独に寄り添う手段として、特に病院や孤独孤立対策の場面で、芸術が命に近い形で人に働きかけることが期待されている。 丸亀市では、高校生と施設職員が協力して市民参加型のワークショップを実施し、市民が表現者として文化芸術に関わる機会を創出している。多くの人は自分を表現者とは思っていないが、言葉や振る舞い、料理など日常の中にも芸術は存在し、違う分野の人々が出会い、価値観の違いを乗り越える過程で、芸術の本質的な力や想像力が見えてくるのではないかと思う。 このような活動が広がることは非常に喜ばしく、場が主導する形でアーティストや高校生、職員が共に表現者として参加することで、新たな視点や価値が生まれる可能性がある。それこそが、アートと呼べるものなのではないかと感じている。
大澤委員	森委員の意見に共感する一方、12 ページの文化芸術の社会包摂機能に関する取り組みの実施回数だけを指標にすることには疑問を感じている。回数は事業の進捗確認には役立つが、同じ場所で繰り返されている可能性もあり、実施された「場の数」の方が大切ではないかと考えている。子ども、高齢者、外国人など多様な人々がいる場所で取り組みが行われることが、社会包摂の本質に近づくように思う。 また、全体的に評価指標が回数に偏っている点は見直すべきで、具体的な活動内容やエピソードを総括に盛り込むことで、より多くの人の共感を得られるのではないかと考えている。
事務局 (松岡)	今回の文化芸術の社会包摂機能に関する取り組みの実施回数記載は「回数」となっているが、実際は「場の数」を示している。アウトリーチ活動も含まれており、表現が紛らわしく申し訳ないが、「回数」は「場の数」としてご理解いただきたい。 まちづくりとの関連（要約）

山下委員	まちづくりは最も重要なテーマであり、文化や行政の分野に分けて考えるのではなく、住民の生活全体を見据えた総合的な視点が必要。しかし、現在は取り組みが分散しており、文化審議会や都市計画の取り組みが実を結んでいるとは言い難い。商店街や駅周辺の開発に関する議論も出てきている今こそ、個別施策を統合し、文化や歴史を生かしたまちづくりの仕組みを構築すべき時期がきているのではないかと。 丸亀には戦災を免れた古い建物や街並みが残っており、それを生かすことが重要で、語り部の高齢者が減り、戦争体験などの記憶が失われつつある今、地域の歴史や文化を保存することは、子どもたちの教育にも大きく関わってくる。 歴史とのつながりが薄れている現代において、地域の文化や歴史を再認識し、地元への愛着を育てることが、地産地消や持続可能な生活の基盤となる。過去の文化を体系的にまとめ、未来へ継承する場を設けることが望まれる。これは個人的な意見となるが、地域の未来のために必要な提案だと考えている。
事務局 (松岡)	まちづくりは非常に広く難しいテーマであり、丸亀市では「総合計画」がまち全体の方向性を示す最も大きな枠組みとなっている。その下に各課が担当する個別の計画があり、今回策定しているのは「文化芸術を活用したまちづくり」というような形でのアプローチと認識している。その他、都市計画課ではハード面や歴史的資源を含むまちのあり方についての計画が進められている。 しかし、課ごとの計画が市全体でどれだけ共有され、連携できているかが課題であり、政策の相乗効果や市民への認知度も十分とは言えない。今後は計画の横断的な連携と共有を強化する必要がある。行政は制度上、縦割りになりがちだが、文化は分野を越えてつなぐ力があるため、その特性を生かして、今後の事業や計画に反映させていきたいと考えている。
橋本会長	総括（要約） まちづくりや文化芸術活動は、定量的な指標だけでは測れない部分も多く、感性で受け止めることが大切だと感じている。 丸亀市の文化芸術は確実に前進しており、市民生活の豊かさにつながる方向性を今後も築いていってほしい。
橋本会長	それでは本議題につきましては、ここまでということではよろしいでしょうか。 委員の皆さん、長時間いろいろご意見ありがとうございました。 本日予定されている議題については以上で終了します。 次に、その他について事務局より何かありますか。 他にないようですので、本日の会議はこれで閉会といたします。 どうもありがとうございました。